

第3章 地域福祉推進のために取り組むこと【推進方策】の内容(案)

1. 地域ケアのシステムづくり

(1) 地域ケアを推進するしくみの構築

取 り 組 む こ と		取 り 組 み の 方 向
1) 堺市の地域ケアを推進するしくみをつくります	地域ケアをすすめるための協議の場をつくります	<p>* 市民・団体、事業者、社会福祉協議会、行政等が連携し、堺市の地域ケアのしくみづくりと具体的な取り組みを推進するために、全市レベルの「(仮称)地域ケア推進会議」を設置します。</p> <p>* この会議には堺市での地域ケアに関わる団体・機関や各種専門機関連絡会等が参加し、地域ケアをすすめていくうえでの課題と目標、それぞれの役割分担についての考え方を共有し、しくみづくりを推進するとともに、各々の団体等が協力して取り組んでいくための協議や進捗管理などを行っていきます。</p> <p>* 「(仮称)地域ケア推進会議」での協議に基づく取り組みを具体的に推進するために、区エリア、複数小学校区エリアごとに「地域ケア会議」等の協議の場をつくります。</p> <p>* また、校区福祉委員会での小学校区ごとの協議を行います。</p> <p>* これらの話し合いは、コミュニティソーシャルワーカーがコーディネーター役を担い、関係機関等との協力のもとですすめていきます。</p> <p>* 日常的な交流を通じたニーズの把握や支えあいなど、地域ケアの基盤となる身近な地域でのコミュニティづくりを推進していくよう、自治連合会、校区福祉委員会、民生委員児童委員会等による話し合いをすすめます。</p>
	ノウハウの蓄積や施策化を推進します	<p>* 各々の協議の場では、各団体等で取り組んだ成果や課題を共有するとともに、課題解決に向けたノウハウを蓄積し、マニュアル化などを行いながら広く活用していきます。</p> <p>* また、制度的な対応が求められる事項については「(仮称)地域ケア推進会議」を通じて施策化を推進します。</p>

(2)一人ひとりのニーズに的確に対応できる支援の充実

取 り 組 む こ と		取 り 組 み の 方 向
1) 必要な人に必要な情報を的確に届けます	地域福祉に関する情報を集約・発信するしくみをつくります	<ul style="list-style-type: none"> * 地域福祉に関する制度やサービス、市民や事業者による活動や事業など、地域福祉に関するさまざまな情報を市民や関係機関の協力を得て集約・発信するしくみを、「(仮称)地域ケア推進会議」の取り組みなどを通じて構築します。 * 市民の利用が広がっているインターネットやメール・FAX等の多様なメディアを活用した情報提供を推進します。 * あわせて、ガイドブックや福祉マップなどのわかりやすい情報づくりもすすめます。
	一人ひとりが必要な情報をきちんと伝えるしくみをつくります	<ul style="list-style-type: none"> * 多くの情報のなかから一人ひとりが必要な情報を的確に伝えることができるよう、地域福祉に関するさまざまな相談窓口を気軽に利用できるようPR等を充実します。 * 校区ボランティアビューローをはじめとする相談窓口で市民の立場できめ細かな情報提供をしたり、地域に向いて情報を伝えるなど、「人」が関わることで的確に情報が伝わるよう支援するボランティアを養成します。 * 当事者のネットワークと経験・思いを活かした情報提供を行っていくよう、当事者団体への情報提供や支援を充実します。
2) 支援のニーズを確実に掴むよう取り組みます	地域の力をあわせてニーズを把握します	<ul style="list-style-type: none"> * 一人ひとりが自分自身のニーズに気づくとともに、地域の人々がお互いにつながりを持ち、生活の困りごとに気づいて支えあう気持ちをもてるよう、地域福祉についての情報提供や啓発を充実します。 * 支援が必要な人を発見したら、民生委員児童委員や校区ボランティアビューロー、専門相談機関等につなぐよう、PRを充実します。 * 民生委員児童委員、校区福祉委員会やボランティア、当事者団体等が支援が必要な人などを訪問し、ニーズを把握する活動をいっそう推進します。 * こうした活動を支援する専門職として、コミュニティソーシャルワーカーの配置をすすめます。
	ニーズに関わる情報を適切に収集・活用するしくみをつくります	<ul style="list-style-type: none"> * 地域福祉をすすめるうえで、プライバシーを守りつつ個人情報を適切に共有することが大事だということへの市民の理解を得るよう、啓発や学習活動を充実します。 * 支援が必要な人を効果的に支えるために、本人の同意により個人情報を登録し、地域で教諭するしくみを構築します。
3) 気軽に相談ができるよう体制を充実します	より身近なところで相談できるよう窓口を充実します	<ul style="list-style-type: none"> * 住民どうして気軽に相談ができる場として、校区ボランティアビューローをいっそう充実します。 * 地域で生活していくうえでの困りごとをなんでも気軽に相談できるよう、専門相談機関だけでなく身近な地域の事業所や相談員などにも相談できることなどのPRを充実します。
	よりの確な相談支援ができる体制を充実します	<ul style="list-style-type: none"> * 専門相談機関や事業所、地域の相談員等が連携を強化し、一人ひとりのニーズに応える相談支援をすすめるよう、いっそうのレベルアップを図るとともに、継続的・総合的な支援ができるしくみを構築します。 * 相談支援を行う人の知識や技術をいっそう高めるよう、研修や専門家による指導(スーパービジョン)を行う体制を充実します。また、地域福祉に関する情報を集約・発信するしくみづくりとも連動し、相談支援を行う人への情報提供を充実します。 * 地域福祉に関する相談支援の充実と、ネットワークの強化を図るため、コミュニティソーシャルワーカーの配置をすすめます。
4) 一人ひとりのニーズに応じた自立生活支援を充実します	地域での自立生活を支援するサービスや活動を充実します	<ul style="list-style-type: none"> * さまざまな福祉サービスが、できるだけ身近な地域で利用でき、地域とつながりをもって自立して生活できるよう支援するサービスとなるよう、地域福祉の視点にたつてサービス内容をいっそう充実します。 * 市民の主体的な取り組みによるきめ細かな支援をすすめるよう、ボランティア、当事者などの地域福祉活動を推進・支援します。 * 判断能力が十分でない人などの権利擁護を支援するために、日常生活における支援や成年後見制度が利用しやすいしくみづくりなどを推進します。
	新たなニーズに対応したサービスを開発するしくみをつくります	<ul style="list-style-type: none"> * 制度の狭間にあつて対応しきれないニーズなどに対応するサービスを、地域の状況をふまえて開発していくよう、相談支援やサービス提供、地域福祉活動等に関わる人々で協議しながら推進します。
	福祉サービスを担う人材を充実します	<ul style="list-style-type: none"> * 福祉サービスを提供する人材を確保するよう、事業者の育成や人材の養成のための取り組みをすすめます。 * 地域福祉活動により多くの市民が参加するよう、啓発や参加を促進するための支援などをすすめます。

(3) 地域福祉のコミュニティづくりと支えあい活動の推進

取 り 組 む こ と		取 り 組 み の 方 向
1) ふれあいのある福祉コミュニティをつくります	人と人がつながり、みんなで参加する地域づくりをすすめます	<p>* 普段からあいさつや会話ができるつながりのあるコミュニティづくりをすすめるよう、自治会等の地域組織や地域福祉に関わる人々が中心となって取り組みます。</p> <p>* だれもが気軽に参加し、交流できるイベントやサロン活動をいっそう推進・支援します。また、こうした取り組みに地域とつながりをもってほしい人などに参加してもらえよう個別にはたらきかけるなど、きめ細かな活動を推進します。</p> <p>* 自治会等の地域組織への参加を促進し、活動をさらに活性化していくよう、推進・支援します。</p>
	地域福祉についての理解と参加をすすめます	* 市民一人ひとりが福祉を自分自身の生活に関わる問題として理解するとともに、支えあいの気持ちをもって地域福祉の活動などに参加していくよう、啓発や学習活動を充実します。
2) 身近なところでの日常的な支えあいをすすめます	さりげなく見守りや声かけをする地域の輪を広げます	<p>* プライバシーに配慮しながら、さりげなく見守ったり声かけをする意識を多くの人にもてるよう啓発します。</p> <p>* 見守りや声かけの活動を効果的にすすめるために、地域の人や専門機関等が連携した支援のネットワークをつくります。</p>
	日常的なたすけあいのしくみをつくります	* 日常生活のなかでのちょっとした困りごとを助けあえるしくみづくりを推進します。
3) 多様な地域福祉活動をすすめます	地域のニーズに応える活動を推進します	<p>* 地域で生活していくうえでの困りごとを支援するよう、公的なサービスでは対応できていないこと、市民がした方がよいことなどを、地域福祉活動として積極的にすすめます。</p> <p>* だれもが受け手であると同時に担い手になるという地域福祉の視点に立って、支援を必要とする人たちが地域福祉活動に参加し、お互いに支えあったり、地域とつながる活動をすすめます。</p>
	地域福祉活動のネットワークを強化します	* 地域に密着した活動を行う自治会や校区福祉委員会等や、テーマ型の活動を行っているボランティア・NPO等、地域福祉活動を行っている多様な団体がお互いに交流し、協力しながらさらに活動を充実していくよう、推進・支援します。
	地域福祉活動への支援を充実します	* 市民による地域福祉活動への専門機関や事業者等による支援を充実します。

2. 参加と協働をすすめるしくみづくり

(1) 地域福祉への参加の促進と活動への支援の充実

取 り 組 む こ と	取 り 組 み の 方 向
1) 地域福祉活動への関心や理解を広げます	<p>* 地域福祉活動への市民の関心を高め、参加を促進するよう、情報提供や啓発を市民参加のもとで推進し、地域福祉を自らの問題として考え、一人ひとりが活動に参加することの重要性を知る機会を増やします。</p> <p>* これらは、今後の担い手として期待される若い世代や、団塊の世代の人たちが参加を促すよう、特に重点的に取り組みます。</p>
地域福祉についての学習機会を充実します	<p>* 地域福祉活動への市民の関心と理解を高めるために、地域福祉セミナーをはじめとする多様な学習機会を充実します。</p> <p>* 子どものころから地域や福祉に関わる意識を自然と身につけることができるよう、地域の人たちや保護者の参加と協力を得ながら、学校での福祉教育をいっそう充実します。</p> <p>* これらの学習機会のなかでは、地域福祉活動の現場にふれたり自ら考える学習を行うなど、活動の実践につないでいくよう取り組みます。</p>
地域の課題について話しあう場をつくります	<p>* 地域福祉をはじめとする地域で生活していくうえでの課題について、情報や思いを共有し考えていく話しあいの場を、地域別、テーマ別につくります。</p> <p>* 話しあいを効果的にすすめていくために、市民がファシリテーションの考え方や技術を身につけるための研修を行います。</p>
2) 地域福祉活動への参加を促進します	<p>* 地域福祉活動に参加するきっかけとして、活動に必要な知識や技術を身につけるための講座や研修を、実際に活動している団体や社会教育での取り組み等との連携も図りながら充実します。</p> <p>* 活動している人たちが自信をもって活動できるよう支援するとともに、さらにレベルアップを図るよう、お互いの経験の交流なども含めた継続的な研修を実施します。</p>
参加しやすい活動の場やコーディネートするしくみをつくります	<p>* 子どもからシニア世代までのだれもが、それぞれのニーズに応じて参加しやすい地域福祉活動の場をつくります。</p> <p>* 高齢者や障害者などが、それぞれの力を活かして参加できるよう、当事者組織等とも連携して、活動の場づくりや活動を支援するしくみづくりに取り組みます。</p> <p>* 市民参加の新しいかたちのひとつとして、NPO法人等の活動や地域の人材や資源を活かしたコミュニティビジネスなども推進します。</p> <p>* 身近なところで活動に参加できるしくみをつくっていくために、地域や福祉施設等でのコーディネート機能を充実するための研修や支援の推進します。</p> <p>* 思い立ったときに気軽に地域福祉活動に参加できるよう、ボランティア相談窓口のコーディネート機能を充実します。</p>
3) 活動している人や団体への支援を充実します	<p>* 地域福祉活動等に関するさまざまな情報を集約し、ホームページやメールマガジン等を活用した情報提供を推進するとともに、紙媒体の情報なども充実を図ります。</p> <p>* これらの情報に「人」が介在することで効果的に活用できるよう検討します。</p>
活動の拠点を充実します	<p>* 地域福祉活動をはじめとする市民活動の拠点として利用できる地域内の施設を発掘していくとともに、活用のためのルールづくり等についての地域での話しあいをすすめます。</p>
活動を促進するための資金を確保します	<p>* 地域福祉活動をはじめとした市民活動を推進するよう、「地域福祉活動助成金」、「堺の魅力づくり市民自主事業助成金」、「堺市市民活動支援基金」等の活用をすすめます。</p> <p>* 「堺市地域福祉推進基金（ふれあい基金）」、「堺市市民活動支援基金」、社会福祉協議会の「福祉ボランティア基金」など、地域福祉活動や市民活動を支援する寄付への理解と協力を推進します。</p> <p>* 市民の活動に関するさまざまな助成金のあり方について、評価のしくみ等も含めて協議する場をつくり、検討をすすめます。</p>
活動を円滑にすすめるための専門的な支援を充実します	<p>* 地域福祉活動に多くの市民や団体等が参加し、お互いの理解を深めながら協力して取り組みをすすめたり、各々の活動計画づくりなどを支援するために、社会福祉協議会による専門的な支援（コミュニティワーク）の機能と体制を強化します。</p> <p>* 福祉に関する機関や施設の専門職が、知識や技術を活かして地域福祉活動等への支援も行っていくよう、研修や支援を充実します。</p>

(2) 事業や活動を協働してすすめるしくみの充実

取 り 組 む こ と		取 り 組 み の 方 向
1) さまざまな団体等が的確に協働できるしくみをつくります	協働のための出会いや話しあいの場をつくります	<p>* さまざまな団体等が情報を共有しながら、協働の目的を理解しあうための話しあいの場（ラウンドテーブル）を、地域別、テーマ別につくります。</p> <p>* これらの話しあいの場には、自治会等の地域で活動している団体や、ボランティア・NPO、当事者団体、専門相談機関、企業など、多様な組織の参加を促し、それぞれの特長を活かした協働をすすめます。</p> <p>* 話しあいの場への参加を促進するために、多様な組織が協働の必要性や大切さについての理解を深めるような啓発活動や学習機会を充実します。</p>
	協働による事業や活動をすすめるためのしくみやルールをつくります	<p>* 協働で事業や活動を行ううえで、お互いがもつ情報や理念・目的等を的確に共有するための協議の場づくりや、コーディネートのしくみづくりに取り組みます。また、協働しようとする団体が互いに主体性をもち、対等な立場で提案・検討しあって事業の内容や手法等を定めていくよう、ルールづくりをすすめます。</p> <p>* 協働での事業や活動の進捗状況や成果をお互いに評価しあえるよう、話しあいを推進します。</p> <p>* 協働事業を継続的・発展的にすすめるための経費について、負担のあり方などを検討し、適切な支出を行っていくよう、ルールづくりを推進します。</p>
2) 市民と行政の協働事業をすすめます	市民と行政の協働による活動や事業を増やします	<p>* 行政の事業のなかで、市民と協働することで効果的・効率的な実施が可能となるものについては、市民への協働の呼びかけを積極的に行います。</p> <p>* 市民が行っている自主的な活動等のなかで、公共性が高く、行政と協働することでより効果的な取り組みとなるものについては、市民から行政に積極的に提案します。</p> <p>* 市民が行っている活動等のなかで、公的な位置づけですすめていくべきものについては、その活動等を支援するかたちでの協働を推進します。</p>
	市民と行政の協働事業をすすめるために行政のしくみを見直します	<p>* 「主体性」や「柔軟性」など、市民活動の特徴を活かした協働をすすめていくよう、事務的な手続きの簡略化や柔軟性をもたせた予算執行など、行政のしくみの見直しについて検討します。</p> <p>* 市民と行政の協働事業を幅広く推進するため、行政内の連携の推進や職員の意識変革に取り組みます。また、市民と行政の協働事業についてお互いに評価しあうしくみを構築します。</p>